

安全報告書

2019



この安全報告書は、当社鉄道事業における輸送の安全確保のための取り組みや、その成果をまとめたものです。内容について、ご意見・感想をお寄せください。

箱根登山電車

箱根登山ケーブルカー

目次

1. ごあいさつ	1
2. 基本方針と安全目標	2
(1) 安全行動規範	
(2) 安全目標	
3. 事故の発生状況とその再発防止措置	2
(1) 鉄道運転事故	
(2) 災害	
(3) 輸送障害	
(4) インシデント	
(5) 行政指導など	
4. 輸送の安全確保のための取り組み（安全重点施策）	3
(1) 安全対策工事	
(2) 教育・研修	
(3) 異常時対応訓練	
(4) 安全の日	
5. 当社の安全管理体制	7
6. 地元の皆さまとの連携	9
(1) 小学校で安全教室を実施しました	
(2) こども110番の駅	
(3) 自動体外式除細動器（AED）	

表紙：2019年6月箱根湯本～強羅間開業100周年行事としてデビュー当時の塗装に復刻した
109・106-104号車

1. ごあいさつ

皆さま方には、日頃より当社鉄道線および鋼索線をご利用いただき、まことにありがとうございます。2018年は当社の前身であります小田原馬車鉄道が開業して130周年の節目の年でありました。130年の長きにわたり運行を続けてこられたのも、ひとえにご利用の皆様のおかげでございます。改めて御礼申し上げます。

当社では本年度も引き続き「輸送の安全確保」を最も重要な事項として経営理念の第一に掲げ、安全・安定かつ安心してご利用いただける輸送を目指し、日々業務に取り組んでおります。

さて、この報告書は、鉄道事業法第19条の4に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態に係る2018年度の状況についてご報告するものであります。

本文中に記載のとおり、2018年度は車両故障等を原因とする輸送障害が鉄道線で1件、鋼索線で1件発生しております。また、自然災害を起因とする運行への影響については、台風の影響による運休が2件、大雨の影響による運休が3件発生しております。ご利用される多くのお客さまに多大なご不便をお掛けいたしましたこと、あらためましてお詫び申し上げます次第であります。

当社鉄道線、鋼索線とも、急峻な箱根山内で運行をしており、自然災害などの影響を受けやすい路線でございます。本年度も自然災害等による運行への影響を最小限に留めるための、各種取り組みを行い、輸送の安全確保に努めてまいりました。

教育・研修につきましては、基本動作の重要性を再認識させる基本動作訓練、異常時における対応能力向上を目的として取組んだ異常時総合訓練、模擬隧道での避難誘導訓練、鋼索線異常時訓練などを実施したほか、箱根町消防本部、小田原警察署、陸上自衛隊のご協力により、箱根湯本駅でテロ対応訓練を実施し、関係者間の連携強化と事故処置技能向上に努めました。

箱根の火山活動の状況ですが、ここ数年落ち着いた状態でしたが、再び活動がやや活発化しております。これからも火山活動に関する対応策を、箱根町等の関係行政機関と密接に連携して取り組んでまいります。

今後も、お客さまの安全の確保を最優先とし、万が一に備え、従業員一人ひとりが的確な行動をとることが出来るよう、計画的な訓練の実施と知識の向上を図ることで、輸送の安全を確保し、多くのお客さまに快適にご利用いただけるよう努力してまいります。

最後に、本報告書をお読みいただき、当社の安全輸送に向けた取り組みをより充実させるためにも、皆さまからの忌憚のないご意見、ご感想をいただければ甚だ幸いです。これからも箱根登山鉄道をよろしくお願い申し上げます。

箱根登山鉄道株式会社

取締役社長

府川 光夫



2. 基本方針と安全目標

当社は、輸送の安全を確保するため、経営トップである社長をはじめとする経営管理部門から第一線の現場で働く現業実施部門の全従業員までが一丸となり、安全第一の意識をもって、次に記す行動規範を安全に関する基本的な方針として、事業活動を行っています。

(1) 安全行動規範

- ◆ 一致協力して輸送の安全の確保に努める。
- ◆ 輸送の安全に関する法令及び関連する規程（安全管理規程を含む。）をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行する。
- ◆ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努める。
- ◆ 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをする。
- ◆ 事故・災害などが発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。
- ◆ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保するとともに共有化を図る。
- ◆ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

(2) 安全目標

2018年度の安全目標は次のとおりでした。

- ① ヒューマンエラーによる運転事故ゼロを継続します。
- ② ヒューマンエラーによるインシデントゼロを継続します。
- ③ 鉄道係員、車両、鉄道施設に起因する輸送障害ゼロを目指します。

2018年度は、鉄道係員、車両、鉄道施設に起因する輸送障害を2件発生させてしまいました。今年度も、運転事故ゼロ、インシデントゼロを継続するとともに、輸送障害ゼロを達成できるよう取り組んでまいります。

3. 事故の発生状況とその再発防止措置

(1) 鉄道運転事故

2018年度は発生していません。

過去5年間の鉄道運転事故の発生件数と死傷者数の推移は次のとおりです。

年度	2014	2015	2016	2017	2018
事故件数	2	0	0	0	0
死傷者	2	0	0	0	0
うち死亡者	1	0	0	0	0

(2) 自然災害（大雨や台風、大雪、雷など）

台風による運休が2件、大雨による運休が3件ありました。内容は以下のとおりです。

- ◆ 台風の影響：①2018年7月28日に接近した台風12号により鉄道線・鋼索線合わせて68本の列車を運休しました。
②2018年9月30日～10月1日に接近した台風24号により鉄道線・鋼索線合わせて140本の列車を運休しました。
- ◆ 大雨の影響：①2018年7月6日に時雨量が規定値を超えたため鉄道線・鋼索線合わせ100本の列車を運休しました。
②2018年8月6日時雨量が規定値を超えたため鉄道線39本の列車を運休しました。
③2018年8月12日時雨量が規定値を超えたため鋼索線12本の列車を運休しました。

(3) 輸送障害（30分以上の遅延や運休）

2018年度は鉄道線で1件、鋼索線で1件発生しました。主な内容は以下のとおりです。

① 鉄道線

● 車両故障（2018年4月15日 8時26分発生）

下り列車が宮ノ下駅到着時、非常制動が動作し停車しました。車両点検したところ、連結部の空気ホースが抜けていることが判明しました。乗車中のお客さまには、駅係員の誘導にて宮ノ下駅バス停まで移動していただきました。この影響により14本の列車が運休しました。全車両の同様部位を点検し、メーカー組立品と交換しました。

② 鋼索線

● 車両故障（2018年8月22日 10時11分発生）

上り列車が中強羅駅手前で常用制動により停車しました。応急処置により早雲山駅まで運転しました。車両点検をしたところ、ドアを閉める端子の電線が、腐食により接続不良を起こしていることが判明しました。この影響により、10本の列車が運休しました。全ドアの同様部位を緊急点検し、新品と交換しました。

(4) インシデント（事故の兆候）

2018年度は発生していません。

(5) 行政指導など

2018年度はありませんでした。

4. 輸送の安全確保のための取り組み（安全重点施策）

(1) 安全対策工事

当社では、輸送の安全を確保するため、各種の施設改修・補修工事、保安度向上工事を計画的に進めています。2018年度に実施した主な工事は以下のとおりで、安全関連設備投資と修繕費の総額は11億円になりました。

今後も引き続き安全の向上に資する各施策を実施してまいります。

◆ パンタグラフ更新工事

1000、2000 形車に搭載している下枠交差型の集電装置の老朽化が進んでいるため、雪に強いシングルアーム式に更新しました。



◆ 土木施設改修工事

箱根湯本駅～仙人台信号場間の湯本隧道、大平台隧道において、レンガ剥落対策工事を実施しました。



◆ 落石等防護設備設置工事

当社沿線では、急勾配の斜面が多く落石や倒木が多く発生していることから、優先順位を定めて落石防護設備を設置しています。写真は、入生田駅～箱根湯本駅間。



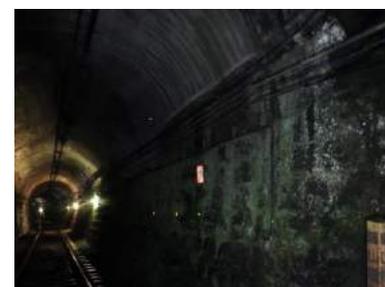
◆ 踏切の安全対策・保安度向上工事

総合運転所内に踏切障害物検知装置および踏切支障報知装置の動作状況を表示する踏切集中監視装置新設工事を実施しました。これにより踏切内での自動車滞留および異常等の確認が速やかに行うことができます。



◆ 電灯設備改良工事

視認性向上および節電対策のため、塔ノ沢駅～大平台駅間の松山隧道、鐘山隧道、畑山隧道内の照明を、蛍光灯タイプからLEDタイプに更新しました。



(2) 教育・研修

鉄道はさまざまなハードとソフトが一体となり運行しており、運転、駅、保線、電気、車両の各部門における多種多様な作業により成り立っています。当社では日々の業務における安全性向上を図るため各部門において、定期的に基本動作訓練・機器取り扱い訓練を実施し、係員の知識・技術向上を図っています。

◆ 基本動作訓練

技術部門では線路の安全を保つため様々な工具を使用しており、安全に取り扱えるように定期的に点検および取扱いに関する基本動作訓練を実施しています。

(写真は巡視・点検の際に使用するATカートの基本動作訓練。)



◆ 実務考査

係員の知識および技能の確認を行うため、各作業の基本動作について実務考査を実施しています。

このうち施設担当ではフロー削正作業の基本動作について実務考査を実施しました。

(フローとは、レール頭頂面が車輪に押しつぶされて表層が外に押し出されること。初期の削正が大切。)



(3) 異常時対応訓練

- ◆ 8月10日(金) 入生田駅車両基地で、本社・現業部門の総勢63名が参加し、列車火災を想定した避難誘導訓練を行いました。これは他社で発生した列車火災事故を受け国土交通省が訓練の実施を呼びかけているもので、当社では7回目の試みです。



- ◆ 10月12日(金) に入生田駅車両基地で、本社・現業部門、小田原市消防本部及び小田原警察署の総勢64名が参加し、異常時総合訓練を行いました。この訓練は、踏切に進入してきた自動車と列車が衝突し脱線、乗客2名が負傷したとの状況を想定し、乗務員・駅係員、小田原市消防本部と小田原警察署が連携して、負傷者の救出・乗客の避難誘導、及び関係者間の連携強化と事故処置技能向上を目的としています。



- ◆ 2月4日（月）に箱根湯本駅で、本社・現業部門、箱根町消防本部及び小田原警察署、陸上自衛隊の総勢98名が参加し、テロ対応訓練を行いました。この訓練は、不審な男性が刺激臭のする液体を散布したこと想定し、駅係員がホームや車内の旅客を安全な場所に避難誘導するとともに、箱根町消防本部、小田原警察署、陸上自衛隊が連携して、旅客の救護・除染作業を行い、関係者間の連携強化と事故処置技能向上を目的としています
このほか9月21日（金）には鋼索線での異常時訓練を実施しました。



(4) 安全の日

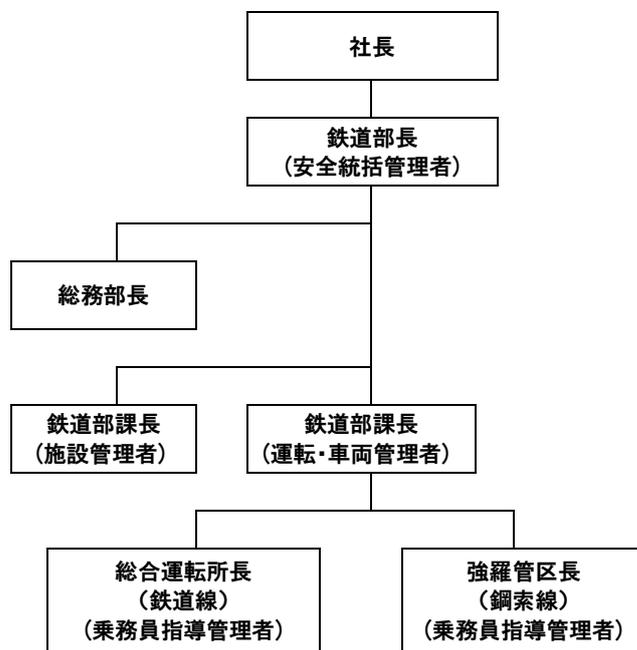
大正15（1926）年1月16日、小涌谷駅～宮ノ下駅間で脱線転覆事故が発生し、18名ものお客さまが亡くなりました。当社ではこの事故を風化させないため、事故が発生した1月16日を「安全の日」として制定し、社長以下の管理職が出席し、事故現場近くの寺院および事故発生場所で犠牲となった方々の追悼供養を行い、無事故の誓いを新たにしています。本年は1月16日に開催し、午後は、本社・現業の管理者およびグループ会社役員とともに現業職員発表による安全シンポジウムおよび国土交通省運輸安全委員会より鉄道事故調査官をお招きし、『運輸安全委員会ダイジェスト（鉄道事故分析集）・脱線事故の防止に向けて「軌道の保守管理のポイント」』と題してご講演を頂きました。



5. 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。

2019年3月31日現在



役 職	役 割
社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
鉄道部長 (安全統括管理者)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
鉄道部課長 (運転管理者) (車両管理者)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項および車両に関する事項を管理する。
総合運転所長 強羅管区長 (乗務員指導管理者)	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。 (強羅管区長は鋼索線乗務員の資質の保持に関する事項を管理)
鉄道部課長 (施設管理者)	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。

◆ 安全管理の方法

「内部監査制度」

鉄道事業における輸送の安全確保に関する業務について、その執行活動が安全管理規程に基づき、適切に実施、維持され、機能していることを確認するとともに、運用の状況を検証および評価することにより、輸送の安全性の維持および向上を図ることを目的として内部監査を毎年実施しています。内部監査は安全統括管理者、鉄道部課長、課長代理、現業長に対するインタビューと書類確認により実施し、その内容に基づき結果を通知し、結果に対する改善報告書

を作成させ、後日、改善報告書のとおり業務が改善されているかどうかを確認するフォローアップ監査を実施しています。

「鉄道安全推進委員会」

社長を委員長として、役員と鉄道部長、課長などが出席して、事故の未然防止と再発防止を目的として毎月1回開催し、前1ヶ月間に発生した事故等の原因分析や再発防止対策の良否などを議論しています。

「鉄道安全管理会議」

安全統括管理者（鉄道部長）、鉄道部課長、課長代理および現業長などが出席して、毎月1回開催し、現業間における安全に関する情報共有や意見交換を行っています。

「無事故推進委員会」

安全統括管理者（鉄道部長）、鉄道部課長、課長代理、現業長および現業長推薦の一般係員などが出席し、春・秋の全国交通安全運動および夏季・年末年始安全総点検時に開催し、事故防止対策、交通安全運動、総点検における各職場の取り組みの共有、安全意識の高揚、知識技能の向上について意見具申や職場間の連携などを行っています。

「経営トップによる職場巡視」

夏季や年末年始輸送安全総点検期間中を中心に、現業職場の取り組みを確認しています。また、現業係員との懇談会を開催し、コミュニケーションと安全文化の醸成に努めています。



「職場安全管理会議」

現業各職場単位で全ての現業員が参加して1～2ヶ月に1回開催します。情報の共有および社内外の通知事項の徹底などを図るほか、危険予知訓練や異常時の運転取り扱い訓練を定期的実施しています。

「安全に関するみんなの声」

鉄道線・鋼索線の各職場では体験されたヒヤリ・ハット事例の報告制度を導入し、日々の業務に反映しています。ヒヤリ・ハットとは事故には至らないものの、そのまま放置しておけば事故のおそれがあるような事例です。2013年度からは事故防止対策に



つながる取り組みに見直すため、安全に関する意見・気付きと統合のうえ、新たに「安全に関するみんなの声」として全ての発生事例に対しリスクアセスメント

を行い、リスク管理を行っています。発生事例は、社内LANを通して現業全社員が共有できるようになっています。今年度の対応事例として、強羅駅バス停付近の線路脇の柵が低いため、外国人旅客が腰掛けており線路内に荷物等が落ち、線路内に立入ることがあるとの意見が乗務員より寄せられたことから、柵を高くするとともに英語表記での注意看板を設置いたしました。

6. 地元の皆さまとの連携

(1) 小学校で安全教室を実施しました

小田原市の大窪小学校の児童に対して電車の安全な利用方法、車内マナー、踏切の渡り方や置石行為防止に関する啓発活動を行いました。

当社線を利用する児童が多いことから、安全教室として実施したものです。

今後も同様の活動を実施してまいります。



(2) こども110番の駅

昨今、登下校時の児童を狙った凶悪犯罪が多発していることから当社では、本社、箱根板橋駅、風祭駅、入生田駅、箱根湯本駅、強羅駅、早雲山駅の7ヶ所で「こども110番の駅」の取り組みを行っています。

この取り組みは、こどもたちがトラブルに巻き込まれそうになった時に駅に助けを求めることで、こどもたちを犯罪から守り、被害を最小限度に止めようとするものです。安全・安心な地域づくりに貢献するため、鉄道事業者が全国的な取り組みとして行っています。



(3) 自動体外式除細動器 (AED)

AED (自動体外式除細動器) とは、コンピューターを利用した医療機器であり、心室細動などにより心臓が止まった方に電気ショックを与え、正常な心臓の動きを取り戻させる機器です。医療関係者以外でも安全に使用できる医療機器で、近年では公共施設への設置が進んでいます。当社でも箱根湯本駅、強羅駅、早雲山駅に設置及び鉄道線全列車への設置が完了しました。また、救急救命処置の基本となる「CPR (心肺蘇生法)」を身につけるため、当社現業従業員全員が『普通救命講習』を受講し、認定を受けています。



ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せください。

箱根登山鉄道株式会社 鉄道部
TEL.0465-32-6823 FAX.0465-32-6863
■ 平日 9:00~18:00(年末年始を除く)

2019年(令和元年)8月発行